

災害時などの登下校は、以下のとおりです。

子どもたちの安全のため、気象情報などの発表状況に合わせ、ご確認ください。

風水害

登校

大雨特別警報・暴風特別警報が出ているとき

登校せず自宅待機になるが、午前6時30分までに解除されないときは、休校となる。

午前6時30分までに解除されたときは、他に発表されている気象情報を確認する。

暴風警報が出ているとき（**暴風雪警報**を含む）

午前6時30分までに解除されたときは、通常どおりの授業になる。

午前6時30分から11時までに解除されたときは、午後1時より授業を開始するが、午前11時までに解除されないときは、休校となる。

大雨警報・洪水警報・竜巻注意情報が出ているとき

通常通り授業

※子どもの安全のため、保護者の判断で自宅で待機する場合は、保護者が学校に連絡する。その場合は、欠席扱いにはならない。

下校

大雨特別警報・暴風特別警報が出たとき

すみやかに授業を中止する。

以後は、気象状況に応じ学校の指示に従う。

暴風警報が出たとき（**暴風雪警報**を含む）

すみやかに授業を中止する。

課外活動は中止になる。

下校にあたり通学路などに危険が予想されるときは、学校に待機し、下校可能な場合は下校する。

大雨警報・洪水警報が出たとき

下校にあたり通学路などに危険が予想されるときは、学校に待機し、下校可能な場合は下校する。

※子どもの安全のため、保護者の判断で子どもを迎えに来た場合は、下校できる。このときは、早退扱いにはならない。

雷注意報・竜巻注意報が出たとき

下校にあたり危険が予想されるときは、学校に待機させ、下校可能な場合は下校させます。

災害時の登下校について

地震・津波

登校

東海地震注意情報・地震警報・津波警報以上の地震情報などが出ているとき
(または、震度5弱以上の地震が発生したとき)
登校せず自宅待機とする。
午前11時までに学校から連絡がないときは、休校とする。

下校

東海地震注意情報・地震警報・津波警報以上の地震情報などが出たとき
(または、震度5弱以上の地震が発生したとき)
すみやかに授業を中止し、先生の指示に従い、身の安全を確保する。
その後、引渡下校となる。
※東海地震注意情報・地震警報などの地震情報で(津波を除く)、下校した翌日の登校は、学校からの連絡に従う。

お知らせ

災害時の登下校の内容は、見直しをされることがあります。学校から新しいお知らせが配布されましたら、古いものを破棄し、新しいものをご確認ください。

問い合わせ先

知多市教育委員会学校教育課 電話0562-33-3151 (内線306・339)
知多市立東部中学校 電話0562-34-3770